

広島働き方改革推進支援センター 専門家派遣 申込書 (相談無料 最大5回まで)

I. 貴社名

貴社名			
ご担当者		ご連絡先	

広島働き方改革推進支援センターでは、事業主の皆様が抱えられている働き方改革関連法(時間外労働上限規制、年次有給休暇取得義務化、同一労働・同一賃金)及び働き方改革関連助成金(雇調金を含む)に関する各種お悩み事に対して、無料で専門家(社会保険労務士等)を派遣してご相談を承ります。

II. 専門家派遣の希望日についてお聞かせ下さい。

第1希望	月	日	時	分～
第2希望	月	日	時	分～
第3希望	月	日	時	分～

※申込日から1週間程度空けてください。

III. ご相談内容(☑をつけて下さい。)

- 雇用調整助成金について
- 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について
- 働き方改革関連法全般について
- 働き方改革関連助成金について
- 時間外労働の上限規制について
- 年次有給休暇の取得について
- 賃金規程の整備・賃金引上げに向けた環境整備
- 人材確保に資する技術的な相談
- その他()

IV. お問合せ先

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

受付時間9:00～17:00(土日祝日休み)

広島働き方改革推進支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11-13

TEL 0120-610-494(通話料無料)

FAX 082-500-6540

合人社広島紙屋町アネクス4階
(株)東京リーガルマインド 広島支社内

V. お申込み方法

本紙がFAX申込書となっておりますので、必要事項を記入の上、送信して下さい。

FAX送信先: 082-500-6540